

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 対象建物 奈良県食肉センター
- (2) 需要場所 大和郡山市丹後庄町475-1
- (3) 業種および用途 と畜場・地方卸売市場

2. 仕 様

- (1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式、発電設備等

- ア 電気方式 交流3相3線式
- イ 標準電圧 6,600ボルト
- ウ 計量電圧 6,600ボルト
- エ 標準周波数 60ヘルツ
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 発電設備 仕様書「別紙1」のとおり

- (2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 600キロワット

(契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計量される値がこれを超えないものとする。)

- イ 予定使用電力量 1,441,000キロワット時

(令和6年5月1日～令和7年4月30日までの使用量見込み)

- ウ 奈良県食肉センター電力使用計画(令和6年5月から令和7年4月)及び電力使用実績(令和4年11月から令和5年10月)は、仕様書「別紙2」のとおり

- エ 奈良県食肉センターの休業日

土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日まで

※国民の祝日に関する法律に規定する休日は、営業日となり平日に振替休業となる場合があります。

- (3) 契約期間

令和6年5月1日0時から令和7年4月30日24時まで

- (4) 需給地点

需給地点は、奈良県食肉センターPAS(高圧気中開閉器)電源側の接続口とする。

- (5) 電気工作物の財産分界点

需給地点と同じ。

- (6) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点と同じ。

- (7) 力率等

- ア 力率保持のため、力率調整装置を設置している。
- イ 力率はその月の全期間の平均とする。単位は%とし、小数点以下第1位を四捨五入する。
- ウ 契約期間における予定平均力率は、100%とする。
- エ フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- オ 受注者は、その月の平均力率により力率割引及び力率割増を行うことができるものとする。割引・割増の方法については、需要場所を管内とする旧一般電気事業者が定める電気供給条件等によるものとする。

(8) 燃料費調整額

発電に要する燃料価格が変動した場合は、受注者は電力量料金の調整を行うことができる。調整に伴う燃料調整額については、需要場所を管内とする旧一般電気事業者が定める電気供給条件等により算定される単価とする。

ただし、算定方法においては、入札時の電気供給条件等によるものとする。

(9) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）により経済産業大臣が定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金単価によるものとする。

(10) その他

- ア 仕様書に定めのないその他の要因による電気料金の調整及び供給条件については、需要場所を管内とする旧一般電気事業者が定める電気供給条件等によるものとする。
- イ 予定使用電力量はあくまでも予定量であり、都合により予定使用電力量を上回り、または下回ることがある。
- ウ 「奈良県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、環境に配慮した電気調達契約を締結するため、評価の基準点を満たし、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」第8条第1項に規定する国からの勧告を受けないよう努めること。
- エ 受電実績（送電実績）として、1月ごとに時間別（30分ごとまたは1時間ごと）の計測データ（電力量）を提供すること。
- オ 受注者は、令和6年5月1日0時に、必ず電気の供給体制を確保すること。なお、確保できない場合は、直ちに契約を解除し、上記日時までに需要場所を管内とする旧一般電気事業者から、電気の供給ができるよう調整すること。